

平成30年決算特別委員会文教公安分科会の主な質疑等

平成30年10月26日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(藤)委員	県警へリ「がっさん」の活動状況はどうか。
理事官(兼)地域課長	<p>昨年の活動状況は、総出動回数が約344回、総運航時間は約404時間である。主な活動は、警戒活動と県内の実態把握活動が132回で約149時間、緊急配備や事件発生時の初動活動、山岳遭難救助等に従事する特別活動が78回で約84時間、災害等に伴う活動が134回で約171時間である。</p>
佐藤(藤)委員	県内の山岳遭難発生件数の推移はどうか。
理事官(兼)地域課長	<p>今年9月末の発生件数は69件、遭難者数は86人で、そのうち死亡者数は7人、行方不明者数は3人である。前年同期比で、発生件数29件、遭難者数45人、死亡者数2人、行方不明者数1人がそれぞれ増加している。目的別に見ると、登山では、発生件数41件で前年同期比21件の増、遭難者数は54人で前年同期比33人の増、死亡者数は3人で前年同期比3人の増である。山菜取りでは、発生件数は14件で前年同期比1件の減、遭難者数は15人で前年と同様、死亡者数は4人で前年同期比1人の減である。</p>
佐藤(藤)委員	山岳遭難が多い地域はどこか。また、その地域ではどのような体制を構築しているのか。
理事官(兼)地域課長	<p>昨年は、発生件数49件中、鳥海山8件、月山7件、朝日連峰3件、吾妻連峰3件、蔵王連峰2件、飯豊連峰1件、摩耶山系1件、その他24件である。今年9月末時点では、発生件数69件中、月山が11件、鳥海山が10件、飯豊連峰10件、朝日連峰が5件、吾妻連峰が2件、蔵王連峰2件、神室山系1件、その他28件である。</p>
佐藤(藤)委員	山岳遭難救助における「がっさん」の出動状況はどうか。また、隣県との関係はどうか。
理事官(兼)地域課長	<p>今年9月末現在の山岳遭難救助に対する「がっさん」の出動状況は、21事案に33回出動し、11事案で12人の遭難者を発見した。そのうち11人は吊り上げによる救助を行い、1人は県警へリで発見し、地上班で救助した。地理的条件により、隣接県の県警へリによる救助を要請する場合もある。例えば、飯豊連峰であれば山形、新潟、福島にまたがっているため、3県間で調整し、「がっさん」による救助活動を行う場合もあれば、新潟の病院に搬送することもある。あるいは、家族が新潟に居住していれば、新潟のへリが救助に向かうこともある。また、救助や搬送活動では、防災へりと連携した対応も行っている。</p>
佐藤(藤)委員	先述の遭難発生件数や「がっさん」の出動状況は、他県からの応援も含めた数字なのか。
理事官(兼)地域課長	今年9月末時点では、山岳遭難発生件数は69件ある。そのうち、「がっさん」の出動状況は21事案に33回である。その他に、他県のへリや防災へリによる救助活動もある。

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(藤)委員	他県の要請に対し出動させた「がっさん」に対する費用負担、また、本県の要請に対し出動させた他県へリに対する費用負担の状況はどうか。
理事官(兼)地域課長	複数自治体による燃料費等の費用負担は、県境付近で互いに活動を行う場合は、各県の予算で対応しているが、出動を要請した場合は、要請した県の予算で対応している。
佐藤(藤)委員	「がっさん」の出動1回に係る経費はどうか。
理事官(兼)地域課長	ジェット燃料という石油を使用しており、最大容量は689リットルで、約2時間半の運航が可能である。今年9月末の燃料価格で積算すると、約9万6,000円かかる。しかし、速度や重量等の条件により燃料搭載量を調整する必要があり、山岳遭難救助では、操縦士2人、整備士1人、レスキュー員2人が搭乗するほか、救助活動に要する各種装備を搭載し、救助活動に向かう必要がある。また、現場では低速での捜索やホバリング、高山での気圧の影響による燃料消費量が多くなるなど、事案により変わる。一例として、航空基地から遠距離にある鳥海山での救助活動には、往復距離、捜索活動時間、搭乗者や装備の重量を考慮し、できるだけ機体の重量を軽くするため、約3分の2の燃料で出動している。この場合、約400リットルの燃料を搭載し、約5万6,000円の費用がかかる。
佐藤(藤)委員	山岳遭難救助を依頼する場合は、費用が掛かるという話を聞くが、実態はどうか。
理事官(兼)地域課長	山岳遭難を警察で認知した場合、関係者から事情聴取しながら警察で速やかに捜索隊を編成し出動する。なお、警察の捜索救助活動は、警察法に基づく警察官の任務であるため、その経費を依頼者から徴収することはない。一方で、市町村に対して遭難者の家族等から救助要請があった場合は、家族の意向も踏まえながら民間救助隊や消防団による捜索隊を編成し捜索をすることになるが、経費を依頼者から徴収することになる。
佐藤(藤)委員	警察以外的人员も捜索をする場合、費用が発生することについては、依頼者への説明は警察が行うのか。
理事官(兼)地域課長	市町村による捜索隊の編成は、依頼者に対する説明や意見の聴取等の窓口も市町村が行っており、それらを勘案して捜索隊を編成する。捜索隊が編成された後は、県警による捜索隊と一体となって、救助方針を共有したり救助体制を構築するなどして活動している。
佐藤(藤)委員	山岳遭難の規模に応じた捜索隊の体制は警察が決めるのか。
理事官(兼)地域課長	体制は、各市町村で組織している遭難対策委員会で対応しており、遭難状況等を考慮した捜索範囲や規模を考えながら捜索体制を組んでいる。その中で県警は、県警が所管する部分の体制を検討している。
佐藤(藤)委員	どのくらいの規模で県警が応援できるのかという判断は、遭難対策委員会等の中で決定するのか。

発 言 者	発 言 要 旨
理事官(兼)地域課長	基本的には警察署ごとに、各警察署と各市町村で捜索体制を編成する。例えば、冬山で多人数の捜索を要する事案では、捜索の後、救助活動も伴うことから、その場所には多人数で捜索する必要があるため、警察署の捜索体制で足りない部分には、警察本部等でも応援に行きながら対応することになる。
佐藤(藤)委員	遭難対策委員会等に警察も参加して捜索隊の規模を決め、それを受けて県警が担う部分を決め、残りは消防署に依頼したり、民間に依頼したりすることを決めるとのことだが、民間に依頼する場合、費用負担が生じることを依頼者に説明している中で、費用負担できないという話になった場合、どのような対応になるのか。
理事官(兼)地域課長	例えば、ボランティアで何人か出動できるということがあれば、市町村側がそのような体制をとることになる。そのような調整を経て組織された捜索隊で、捜索範囲をどのような順序で捜索していくかという方針を定めて活動していくことになる。
佐藤(藤)委員	市町村を含めた自治体の中で捜索体制を決め、県警で担える部分は県警で行い、その他の人員については、市町村が依頼者に対し費用の説明をし、合意を得た上で、捜索隊を編成しているという考えで良いか。
理事官(兼)地域課長	そのとおりである。
佐藤(藤)委員	5代目である現在の県漁業実習船「鳥海丸」の竣工はいつか。
高校教育課長	平成23年竣工である。
佐藤(藤)委員	「鳥海丸」の活動状況や実習に取り組む生徒の様子はどうか。
高校教育課長	年間、1次から9次までの航海を計画しているが、9次は乗組員の研修となるため、8次までが航海実習で、延べ272人の生徒が乗船している。長期航海は、5月から7月までの3次航海と、9月から11月までの7次航海で、3次航海では海洋技術科航海系の2年生が海技士(航海)の資格取得を目指して、また、7次航海では海洋技術科工学系の生徒が海技士(機関)の資格取得を目指して実習している。「鳥海丸」は第2の教室であり、生徒は、実習を経て大きく成長している。
佐藤(藤)委員	「鳥海丸」の運航により漁獲された魚の取扱状況はどうか。
高校教育課長	昨年度はマグロが多く獲れ、売上げは県の収入となっている。
佐藤(藤)委員	マグロはどこで水揚げされたのか。
高校教育課長	昨年度は日本海の実習でマグロを漁獲したこともあり、酒田港で水揚げした。
佐藤(藤)委員	生徒は、航海実習を通して、漁師になる自覚を持つものと考えているが、航海実習における課題認識はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
高校教育課長	<p>入学生は、本来であれば、漁師や乗船員になる希望を持って入学してきてほしいが、その意識が希薄な生徒もいる。航海実習によって、意識を変える効果が期待できるが、航海期間が短いと、あまり意識が変わらず、そのあたりが課題だと捉えている。</p>
佐藤(藤)委員	<p>郷土愛を育む活動推進事業の新聞を活用した教育活動の支援について、事業開始後1年半が経過したが、どのように総括しているか。</p>
総務課長	<p>昨年度は、小学校117校、中学校68校で新聞を活用した教育活動が実施された。事業の成果として、1つは定性的な評価であるが、事業を実施した市町村から、「地域の出来事に関心を持つ生徒が増え、郷土への愛着や誇りが高まりつつある」「文章の要約力や読解力、表現力が向上している」「自分達の活動が記事になり、自己肯定感が高まっている」という肯定的な評価を得ている。</p> <p>数値的な評価としては、今年度の全国学力・学習状況調査において、「地域や社会での出来事に関心がある」や「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」等の郷土愛に深く関係すると思われる質問への肯定的な回答率が、小学校・中学校ともに高い数値を示した。一方で、読解力など学力面では、事業を実施したことによって正答率が向上したという明確な成果は今のところ確認できていない。このため、県教育委員会としては、今後も事業を継続し、成果を見極めていきたい。</p>
佐藤(藤)委員	<p>このような事業は、すぐに成果が出るものではなく、徐々に表れてくるのだと考えるが、教育における新聞の活用は、学校のカリキュラムの中にどのように組み込まれているのか。</p>
総務課長	<p>それぞれの学校の創意工夫によって多様な活用がなされている。例えば、朝の会で記事に関するスピーチを行う、あるいは、新聞記事の要約文と感想を書き、親からもコメントをもらうという宿題での活用もあった。また、社会の授業で地域の課題を学ぶための資料として活用する、国語の授業で記事中の漢字の書き取りを行うなど、さまざまな場面で活用されている。</p>
佐藤(藤)委員	<p>朝の会や宿題で活用する場合、教員の仕事が増えるのではないか。授業の中で取り入れることはできないのか。</p>
総務課長	<p>例えば、この新聞記事を使って道徳の授業をしなさいというように、県教育委員会が授業における活用を指示することはできない。一方、各市町村では授業でさまざまな取り組みが行われているので、他の市町村でも参考としてもらえるよう、情報提供に取り組んでいきたい。</p>
佐藤(藤)委員	<p>新聞にはさまざまな記事があり、良し悪しもある。内容を判別したり、見抜く力が重要だと考えるが、どのように指導していくのか。</p>
総務課長	<p>情報の良し悪しや本質を見極める力が重要である点は指摘のとおりである。これを養うためには、児童生徒の発達段階に応じて適切な記事を選択し活用していくことが肝要だと思う。これができるのは現場の先生なので、そこはお任せしたい。</p> <p>ただし、こうした記事の選択や整理に負担を伴うという課題があることから、効率的に取り組める事例を紹介するなどしてバックアップしていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(藤)委員	情報の良し悪しの見極めなど、難しい課題が多いが、子どもの生きる力、考える力の向上につながるよう取り組んでほしい。
阿部(昇)委員	薄暮時の交通事故の件数及び対応策についてはどうか。
参事官(兼)交通企画課長	平成29年中の交通事故発生件数は5,816件で、死亡者数は38人である。薄暮時の統計は持ち合わせていないが、夜間の交通事故発生件数は1,461件で25.1%、死亡者数は20人で52.6%を占めており、特に、10月から12月にかけて17時から19時までの時間帯で車対歩行者の事故が多く発生している状況である。対策として、秋の交通安全県民運動で薄暮時の歩行者の事故防止に向け、関係機関が連携し取組みを推進しているほか、パトカーによるパトロールの強化や警察官が事故の危険性がある交差点で街頭指導を行うなど、取組みを強化している。また、歩行者には夜光反射材の着用を、運転手には運転手から見て右から左に横断する歩行者との事故が特に多いため注意することやライトのハイビームの効果的な使用について広報活動を行っている。
阿部(昇)委員	鶴岡市を拠点地域として展開した小中高大連携による英語教育の概要及び成果はどうか。
義務教育課長	<p>平成27年度から文部科学省の委託を受け事業を実施したもので、鶴岡市立朝陽第三小学校、朝陽第五小学校、京田小学校、鶴岡第二中学校、県立鶴岡南高等学校、県立鶴岡中央高等学校をモデル校に指定した。目標は、郷土の良さを世界に発信できる確かな英語力を育むことで、小学校3年生から高校3年生までの10年間の系統的な学びと郷土学習を英語教育に取り入れることを大きな柱として事業展開してきた。具体的には、小中高の連携の点から相互乗り入れ授業による相互理解を図ったり、学習到達目標をリスト化したCAN-DOリストを作成し、小中学校間及び中高間の学習のつながりについて分析した。また、郷土学習を取り入れた授業として、小学校中学年では郷土紹介カルタの作成、小学校高学年では郷土紹介クイズの作成、高校では「庄内論語」の英訳等を行った。</p> <p>当該事業の成果として、CAN-DOリストを作成することで、各校種で生徒の目指すべき姿が明確になった。また、郷土学習という身近な題材を英語教育に取り入れたことで、生徒の表現しようとする意欲につながった。去年は、このような成果を朝陽第五小学校で開催した公開授業研究会で発表し、県内外から300人を超える参加者を得た。今年度は、小中学校の新しい学習指導要領の移行時期であり、小中の連携についてそれぞれ拠点地区を指定し県内全域に拡げたい。</p>
阿部(昇)委員	外部専門機関との連携状況はどうか。
義務教育課長	大学等と連携し、大学教授を授業研究会に招き、専門的な立場から授業に対する助言を受けた。
阿部(昇)委員	相互派遣研修を実施しているとのことだが内容はどうか。
澁江教育次長	中学校の教員と高校の教員が互いの授業を参観する事業である。授業参観を通して、生徒に身につけてほしい力や英語教育について、中高の教員同士が話し合う場を提供している。

発 言 者	発 言 要 旨
阿部(昇)委員	研修は、小中高大連携の英語教育の中で新たに実施しているのか。また、その効果についての認識はどうか。
澁江教育次長	研修は、以前から実施しており、過去には数学の授業についても実施していたが、小学校で英語教育が実施されるなど、英語教育環境に大きな変化が出てきていることから、ここ数年は英語に特化して実施している。研修に参加した教員からは、新たな視点で子どもや教材を見ることができるとの意見を聞いている。
阿部(昇)委員	人間は命を頂いて存在しており、それ故に食育をいかに学校教育に取り入れるかが重要であると考えます。学校給食における地場産食材の利用状況はどうか。
保健・食育主幹	平成29年度の県産野菜主要14品目の使用状況は、重量ベースでは35.6%、品目数ベースでは33.9%である。また、県内産材料の使用割合は、29年度が45.8%、28年度は43.2%であり前年度と比べ上昇している。
阿部(昇)委員	栄養士が栄養の高いものだけを提供するのではなく、農産物がどのように栽培されて今食べることができるのかといった教育をしっかりと行うことが食育の本質と考える。その中で、子どもたちに農産物を通して食に関する教育を行うことは必要だと思いが、今後どのように取り組んでいくのか。
保健・食育主幹	県教育委員会では、食を通じた人づくりを推進しており、各学校では食に感謝する心の育成を図るため、農業体験などの体験活動や生産者の講話などを通して、自然の恵みや生産者の方への感謝の心を育成している。また、郷土料理の給食やオール地元産給食の実施等により、地域を知り地域を愛する心を育てており、これらの取組みにより、学校給食における残菜の減少につながるなど大きな効果をもたらしていると考えている。各学校で特色を活かし取り組んでいるが、今後も地域の方と連携し、取組みを進めたい。